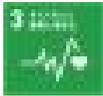


第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)											
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8				
第1章 教育「将来を生きる力を育むまち」																						
第1節 幼小中を通して生きる力を育むまちづくり																						
第1項	あそびや生活の中で生きる力、探求心・好奇心を育む幼児教育の充実	 	認定こども園事業	認定こども園	保育(養護)と教育を一体的に行い、子どもが健康で安全に過ごすことができる場となるよう保育環境を整えながら、保育現場で求められる多様な課題に対応できるよう、様々な研修に参加して、こども園職員の資質や保育の専門性の向上を図る。また、国際的な異文化に触れることを目的として、定期的にALTとのコミュニケーションの時間を取り入れたプログラムや、自然体験を主としたプログラムを展開する。	保育事業、給食事業、検診事業、健診事業、保育行事事業等、森のこども園、英語であそぼう	育児と仕事の両立	新しい学校づくり 地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	→	34,809	34,809	34,809	34,809	34,809		
			次世代育成支援対象事業	認定こども園	地域に開かれた認定こども園として、積極的に異世代間交流と異年齢児交流を行い、子ども達の豊かな人間性や社会性、協調性を養う。	人形劇観劇、運動会、パレード、畑づくり、花壇設営、体験学習、放課後交流など	園庭整備	育児と仕事の両立	実施	→	→	→	→	→	→	→	503	503	503	503	503	
			地域子育て支援センター事業	認定こども園	地域性を活かし、利用対象を妊産婦からとすることで、子育ての喜びを感じてもらえるよう、各関係機関と連携を図り、事業を展開する。また、子育てに関する、知識や情報など多様なニーズに対応できる保育の質や専門性の向上を図る。	年齢別あそびの広場、施設開放、子育て講演会、子育て講座、子育てサロン、育児相談、文庫開放、育児サークル支援、こども園事業交流、世代間事業交流	育児と仕事の両立	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	867	867	867	867	867	
	第2項	自ら学び自ら考える力を育てる学校教育の充実	 	教育研究指定校委託事業	教育グループ	各小中学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について研究を委託する。	研究報告・研究紀要等委託料:小学校、中学校			実施	→	→	→	→	→	→	100	100	100	100	100	
				教職員住宅管理事業	教育グループ	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	修理修繕、維持管理			実施	→	→	→	→	→	→	→	1,616	1,616	1,616	1,616	1,616
				教職員健康診断事業	教育グループ	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する。	教職員健康診断負担金 教職員健康診断委託料			実施	→	→	→	→	→	→	→	850	850	850	850	850
				中学校部活動振興事業	教育グループ	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学校との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町中学校体育連盟に補助金を交付する。	運営補助金			実施	→	→	→	→	→	→	→	323	323	323	323	323
				中頓別町教育研究会運営事業	教育グループ	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する。	運営補助金			実施	→	→	→	→	→	→	→	262	262	262	262	262
				特別支援教育連携協議会運営事業	教育グループ	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する。	総会、役員会 学習、講演会 視察研修 運営補助金等			実施	→	→	→	→	→	→	→	140	140	140	140	140
				就学奨励事業	教育グループ	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う。	対象者の支援			実施	→	→	→	→	→	→	→	→	1,688	1,688	1,688	1,688
小学校施設維持管理事業	教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持する。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営経費 電気設備等の点検管理等業務の委託		新しい学校づくり	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	33,740	22,000	22,000	22,000	22,000			

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			小学校教育振興事業	教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒	教育に係る教材及び使用料等の経費	町営塾		実施	→	→	→	→	→	2,113	2,000	2,000	2,000	2,000
			中学校施設維持管理事業	教育グループ	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営経費 電気設備等の点検管理等業務の委託		新しい学校づくり	実施	→	→	→	→	→	12,717	12,000	12,000	12,000	12,000
			中学校教育振興事業	教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する。	教育に係る教材及び使用料等の経費	町営塾		実施	→	→	→	→	→	1,580	1,500	1,500	1,500	1,500
			中頓別学園整備事業	新しい学校づくり推進室	中頓別中学校が抱える施設の老朽化を解決しつつ、こども園・小学校・中学校が連携した学校づくりを推進するため、小中学校の校舎を新築・改築により集約し義務教育学校を設置する。さらに地域と協働する全世代型の学びの拠点づくりを目指す。	基本設計・実施設計・工事		新しい学校づくり	実施	→	→	→	→	→	24,268	150,445	1,200,000	1,200,000	1,100,000
			教育委員会事業	教育グループ	教育委員会の組織は、4名の委員で組織し、執行機関の業務を行う。	教育委員会議開催			実施	→	→	→	→	→	807	807	807	807	807
			教育委員会事務局事業	教育グループ	教育委員会の補助機関として教育委員会事務局が設置され、教育委員会の職務権限に属する事務を具体的にを行う。	事務局経費			実施	→	→	→	→	→	87,444	87,444	87,444	87,444	87,444
			公用車維持管理事業	教育グループ	通学生の足の確保として運行しているスクールバス及び事務局車両の維持管理に要する経費です。	・スクールバス 10人用 2台 29人用 1台 ・事務局車両 1台			実施	→	→	→	→	→	11,004	11,004	11,004	11,004	11,004
第2節 子どもたちがいざれはまにに戻りたいと思える気持ちを育むまちづくり																			
		第1項 自分らしい生き方を 実現するキャリア教育の推進	少年教育推進事業	教育グループ	青少年教育に関わる各種活動や団体を支援する。	・PTA連合会運営補助 ・生徒指導連絡協議会運営補助 ・各種交流(カルタ教室、北緯45度親子ふれあい広場運営補助など)			実施	→	→	→	→	→	440	440	440	440	440
			学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	教育グループ	留守家庭の子どもを対象とした、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」で子ども子育て家庭への支援策として実施。地域住民等の参画による「地域学校協働運営本部」「放課後子どもプラン」「家庭教育支援」の取組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を推進する。	・地域学校協働運営本部 ・放課後子どもプラン ・家庭教育支援活動 ・少年教育自然体験	町営塾 サバイバルの達人 いつらボ	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	4,777	4,777	4,777	4,777	4,777
		第2項 特色ある教育活動の推進	外国青年招致事業	教育グループ	外国語教育の充実や外国の文化に触れることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を招致する。	・中学校英語授業 ・小学校外国語活動 ・認定こども園外国語活動 ・放課後子どもプラン活動 ・英会話教室			実施	→	→	→	→	→	4,405	4,405	4,405	4,405	4,405
			英語力育成事業	教育グループ	国内におけるグローバル化が進展する中、外国語によるコミュニケーション能力を備え、国際的な社会環境に対応する人材育成が必要である。次世代を担う子どもたちが、将来における可能性を広げることを目的に、研修費・検定費を補助する。	・未来への挑戦「中学生海外英語研修」 ・外部検定試験費用補助		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	19,646	19,000	19,000	19,000	19,000

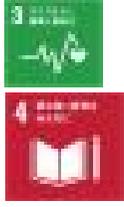
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			学習習慣育成事業補助事業	教育グループ	学習習慣の向上:未来を担う子どもたちが、将来活躍する場を拓ける。子育て世代の教育費負担軽減:子どもを産み育てやすい環境整備。検定合格による自己肯定感、次への努力が見込まれ、学習習慣サイクルが確立される。	検定料補助		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	240	240	240	240	240
			放課後児童健全育成事業	教育グループ	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生を対象として、家庭、地域等と連携して発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健やかで心豊かな子どもに成長するよう児童の健全な育成を推進します。	放課後子どもプラン		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	6,532	6,532	6,532	6,532	6,532
			学校給食事業	教育グループ	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものである。また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な役割を果たすことに鑑み、学校給食を活用した食に関する指導・食育の推進を図ることを目的に実施する。	・特色ある給食費補助 ・施設の修繕及び設備更新		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	19,323	19,323	19,323	19,323	19,323
			読書活動推進事業(なかとんべつ子ども読書プラン事業)	教育グループ	赤ちゃんから絵本に親しみ、また、町図書室と認定こども園や学校図書室との連携を図りながら、子どもを中心とした読書活動の支援を推進するために必要な環境を計画的に整備するため、平成22年度から「子ども読書プラン」を策定し、読み聞かせ活動などを推進している。	ブックスタートの推進 読み聞かせボランティアの人材育成		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	63	63	63	63	63
			夢と希望を感動体験事業	教育グループ	子どもたちがどんな時代であっても、その社会背景の責任にすることなく、力強く生き抜いてほしいという、親・家庭の願い、学校・地域の思いのこもった施策を実施することで、「生きる力」(“Zest For Living”)を育むことを目的に、未来を担う子どもの健全育成と教育の基金を財源に、20歳までの町民が学校単位や、分団活動、スポーツ少年団活動等において取り組む各種体験活動を支援します。	・舞台芸術感動体験 ・命の感動体験 ・ものづくり感動体験 ・スポーツ感動体験		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
第3節	大人も一緒に学べるまちづくり																		
	第1項	生涯教育の推進	青年教育推進事業	教育グループ	成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務等の自覚を創造するために開催や、女性教室による学習と交流の場を提供するプログラムを推進する。	・成人式式典 ・新成人を祝う会 ・女性教室			実施	→	→	→	→	→	110	110	110	110	110
			高齢者教室推進事業	教育グループ	・高齢者「いきいき教室」運営、推進 ・異世代ふれあい交流事業の推進	・リフレッシュ研修旅行、サークル活動 ・昔遊び、オセロ遊び、ふれあい交流			実施	→	→	→	→	→	157	157	157	157	157
			社会教育推進事業	教育グループ	社会教育の振興を図るため、社会教育委員会を設置し、1)社会教育に関する諸計画を立案 2)定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じた意見具申 3)前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うため、社会教育委員会運営、文化スポーツ表彰選考委員会運営を行う。職員による各種研修会参加、派遣を適宜行なう。	・社会教育委員会運営 ・文化スポーツ表彰選考委員会運営 ・各種研修会参加、派遣			実施	→	→	→	→	→	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
			町民センター運営維持管理事業	教育グループ	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	・施設の維持管理			実施	→	→	→	→	→	6,526	6,526	6,526	6,526	6,526

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8
			郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業	教育グループ	本町開拓の歴史の経過と先人の事業を知り後世に伝えるため、郷土に関する資料の保存と展示をしている。 健康で文化的生活を築くために、柔剣道場及び図書室や研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	施設の維持管理			実施	→	→	→	→	5,847	5,847	5,847	5,847	5,847
			多目的集会所施設維持管理事業	教育グループ	中頓別地区住民のコミュニティー活動の場として活用され、施設の維持管理を地域自治会に委託している。	施設の維持管理 ・管理業務委託			実施	→	→	→	→	964	964	964	964	964
			創作活動施設運営管理事業	教育グループ	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	施設の維持管理			実施	→	→	→	→	478	478	478	478	478
			文化財保護事業	教育グループ	国又は道の指定する物を除いた町内に所在する文化財の保全及び活用のため意見交換を行う。国の登録有形文化財の意見交換を行う。	文化財保護保全活動の推進			実施	→	→	→	→	36	36	36	36	36
		第2項 いくつになっても楽しく参加できる文化・スポーツ活動の推進 	芸術文化推進事業	教育グループ	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。 地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接し、鑑賞機会を提供する。また、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うため、北海道巡回小劇場と共催して事業を実施する。	町民文化祭 ・芸術鑑賞会 ・町民文化活動の活性化 ・方策の検討 ・児童生徒等芸術鑑賞事業			実施	→	→	→	→	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105
			社会体育推進事業	教育グループ	町スポーツ推進委員会でのスポーツ事業の協議・審議、各種スポーツ教室・大会の展開、各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す。	スポーツ推進委員会 ・各種スポーツ教室・大会等の運営 ・スポーツ推進の促進(少年団含む)			実施	→	→	→	→	2,737	2,737	2,737	2,737	2,737
			社会体育施設運営事業	教育グループ	町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用する機会も提供している。	施設の維持管理 ・学校や団体サークルの効果的な利用			実施	→	→	→	→	921	921	921	921	921
			山村プール運営事業	教育グループ	学校授業や町内外の子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となることを目指す。	施設の維持管理			実施	→	→	→	→	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941
			寿野外レクリエーション施設事業	教育グループ	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図っている。	寿公園、ふれあいスポーツ広場、寿スキー場の維持管理			実施	→	→	→	→	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
第2章 しごと「資源を承継し新しい産業や働き方を生み出すまち」																		
第1節 今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり																		
		第1項 地域特性を活かした新たな産業振興の推進	農業体験交流施設管理運営事業	産業グループ	農産物等の食品加工の実践研修を通じた生活文化の創造、農業体験、地域農産物の直売、町民との交流、促進。	指定管理料 ・樹脂窓枠工事 ・高圧受電設備交換工事	エプロン・ツーリズム		年3回実施	→	→	→	→	7,561	7,561	7,561	7,561	7,561

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			農業用施設災害復旧事業	産業グループ	自然災害等による農業用施設の被害対策は、営農に支障をきたすことから、早急な対応が必要であり、農業用施設災害発生時の迅速な対応を図る。	被災状況報告 ・査定、設計 ・工事実施			適宜	→	→	→	→						
			次世代人材投資事業	産業グループ	新規就農者(親元継承含む)は、就農後の経営の安定化に期間を要することから、経営が軌道に乗るまでの間、一定条件を満たす新規就農者に対し国が支援を行う。	対象者1名交付金給付		地方創生の推進	年1回						1,500	0	0	0	0
			農地中間管理事業	産業グループ	国は、農業者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加が進む中で、担い手への農地の集積と集約化を加速化し、農業の生産性向上を図るため、農地中間管理機構制度を創設。この農地中間管理機構が農地保有合理化法人に代わり、従来からの売買に加え貸借が加わった新たな仕組みにより、担い手への利用集積・集約化等を推進する。	・事業希望者の受付		地方創生の推進	年2回										
			認定農業者支援事業	産業グループ	本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として認定し、各種の支援を行う。農業者に対して農業経営改善計画の作成推進を図り、計画内容の審査を行う。認定農業者として認定された農業者に対して、計画内容に準じた設備投資等に係る資金の借入に対して、道・町により利子補給を行う。	認定農業者 33戸 農業経営基盤強化資金利子補給対象者3戸		地方創生の推進	年3回 年1回	→ →	→ →	→ →	→ →	15	10	9	8	7	
			多面的機能支払交付金事業	産業グループ	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行うものです。農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。	対象農地 畑 1a×100円 草地 1a×13円			実施	→	→	→	→	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993	
			農業振興事業	産業グループ	農業振興を促進するうえで行政が担うべき計画の策定や、計画の遂行に必要な農業行政事務を執行するとともに、農業施設の維持管理を行う。	公用車車検・修繕 会計年度任用職員報酬等		地方創生の推進	年1回 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	
			小規模土地改良事業 (地域づくり総合交付金)	産業グループ	融雪や降雨等による農業用施設の被災の復旧や施設の老朽化等による補修が必要な場合単費事業(維持補修)で対応できない小規模な個所を整備する。														
			家畜自衛防疫対策事業	産業グループ	環境衛生の強化を図り各種疾病並びに各種伝染病の発生を予防するため、組合員が協力、組織的・計画的な自衛防疫を行い、その発生を未然に防止することにより家畜経営の安定化を目的とする。	ワクチン接種 家畜衛生に関する啓蒙・普及対応		地方創生の推進	年2回 年1回	→ →	→ →	→ →	→ →						
			中山間地域等直接支払交付金交付事業	産業グループ	中山間地域等における適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を図るための施策を講ずる。農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。(1.5円/㎡)	第5期対策(R2~R7)		地方創生の推進	実施	→	→	→		39,512	39,512	39,512	39,512		

第8期総合計画 前期実施計画(R4～8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標										概算事業費(見込)				
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8		
			農業担い手育成事業	産業グループ	新たに農業経営を開始した新規就農者に対する支援や酪農研修生への支援、新規就農希望者の募集や委譲希望農場の実態調査や、農業後継者の育成支援等を行う。	新規就農者への奨励金等の交付 酪農研修生への研修支援 後継者技能向上対策事業の実施		くらしとこと	年1回 実施 年2回	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	845	845	845	845	845	
			各種制度資金利子補給事業	産業グループ	酪農経営において累積した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して積極的に農業経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借入れに対し生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行う。	改善計画の審査、承認 利子補給事務		地方創生の推進	年1回	→	→	→	→	→	324	324	324	324	324	
			循環農業支援センター管理事業	産業グループ	センターの施設全体を同利用組合に無償貸付し、利用組合での運営を基本としているが、施設管理上最低限必要な経費(設備機械の維持管理費用や作業車両の定期点検費など)を負担する。	車両点検 施設設備保守点検		地方創生の推進	年1回 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	5,596	5,796	5,596	5,796	5,596	
			農村地域交流事業	産業グループ	中頓別町の酪農・畜産業をPRし、地域住民と一体となった農業振興が必要となっている。酪農祭は、農業者が主体となって地域住民との交流を図り、畜産・酪農に対する理解を深め、地域農業の発展を目指す。共進会は、乳牛の改良に積極的に取り組む農業者が主体となり、体型等の優秀な乳牛の評価を行い、道北共進会や全道・全国共進会へと出場し、農業経営への意欲向上の場となっている。	乳牛共進会 酪農祭		地方創生の推進	年1回 年1回	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	345	345	345	345	345	
			畜産振興事業	産業グループ	本町の基幹産業である酪農を主体とした畜産行政の執行と畜産施設の維持管理を行う	畜産関係計画の策定及び管理 家畜衛生対策 家畜糞尿等畜産環境対策の推進		地方創生の推進	実施 実施 実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	2,803	2,803	2,803	2,803	2,803	
			町営牧場運営事業	産業グループ	酪農家の労働力不足等による育成牛の発育管理、受胎時期の遅延による農業経営へ悪影響が懸念されていることから、育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図る。	業務委託		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	10,721	10,668	10,668	10,668	10,668	
			農業関係団体支援事業	産業グループ	農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に対し、運営にかかる経費の一部を助成する。	・乳牛検定組合への助成 ・酪農ヘルパー利用組合への助成		地方創生の推進	年1回 年1回	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	
			農業用施設維持管理事業	産業グループ	農業用施設(排水路、農道、雑用水施設、橋梁外)については、整備後一定程度の年数が経過し、経年劣化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安定を図る。	農業用施設点検 工事実施		地方創生の推進	施設点検・工事実施	→	→	→	→	→	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
			草地畜産基盤整備事業(公社営)	産業グループ	飼料基盤の整備、集約的な施設の整備を行い、飼料基盤に立脚した規模拡大及び生産コストに努め、持続的な畜産経営の確保育成を目的とする。	草地整備 A=70ha 草地造成 A=1.0ha														22,000
			草地生産力向上支援特別対策事業	産業グループ	畜産担い手育成総合整備事業の実施に伴って、本事業により農家負担の軽減を図り、草地整備が促進され、自給飼料の増産を目的としている。			地方創生の推進	実施				→							

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標										概算事業費(見込)				
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8		
			中頓別町酪農振興支援事業	産業グループ	酪農家の規模拡大や施設の整備改修への支援、後継者の経営継承時の支援、農場譲渡者への支援を行い、既存酪農家の経営の安定化や後継者への支援及び、新規参入者への譲渡を促すことを目的とする。	牛舎新築 牛舎増築 施設改修 その他後継者への継承支援、農場譲渡協力金等		地方創生の推進	実施 実施 実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
			草地整備型公共牧場整備事業	産業グループ	酪農業の経営の基本となる良質粗飼料の確保と後継者の計画的かつ安定的な育成を図るため、道営草地整備改良事業により、草地整備改良を実施するとともに乳用牛の哺育育成預託施設の整備を行い、酪農家の経営基盤の安定化と労働力不足の軽減を図る。	草地整備 525.8ha 用排水施設整備 29.3ha 家畜保護施設 4棟(哺育、育成) 雑用水施設整備 1箇所 飼料貯蔵施設整備 2基		地方創生の推進	実施	→				116,419	170,100					
			次世代農業促進生産基盤特別対策事業	産業グループ	酪農家等の収益力強化を図るための機械導入や施設整備等に対する国費補助事業で、酪農家個々の作業機械の導入に対する助成が主となっている。 施設整備の際には町経由で補助申請等の事務手続きが生じるが、機械導入の際には事務は発生しないため、必要に応じて事務手続きを進める。	補助金支出		地方創生の推進	実施 実施	→ →				3,300	3,300					
			機構集積支援事業	農業委員会	農地法の大規模な改正に対応すべく、農業委員会として研修を行い、改正された法令事務を適切に処理していくことを目的とする。また、新たに生じた法令事務(農地パトロールにおける利用状況調査)を遂行する。	・農地パトロール 年3日 ・研修会等12回			実施	→	→	→	→	479	479	479	479	479		
			農業担い手対策事業	農業委員会	町と連携を図り認定農業者の拡大を図るとともに、農業後継者の育成を図り、安定した農業経営の促進に寄与する。農業後継者に対して、パートナーとの出会いの機会を提供し、農業経営の継続を促進する。 新たな担い手を確保するため、新規就農希望者への情報提供活動を行う。	・パートナー対策(町)2回 ・パートナー対策(宗谷)1回 ・農業者フェアへの参加			実施	→	→	→	→	301	301	301	301	301		
			農業者年金委託事務	農業委員会	農業者の老齢に伴い、必要な年金等の給付事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。	・新規加入促進戸別訪問 ・委託事務			実施	→	→	→	→	311	311	311	311	311		
			農業委員会活動促進事業	農業委員会	農業委員で組織された「農業委員会」は、合議体として、農地の権利移動の許可、不許可の決定をするとともに、農地等の利用の最適化を推進する。	・総会12回 ・委員会6回 ・町HP掲載更新25回 ・広報誌発行3回			実施	→	→	→	→	2,337	2,337	2,337	2,337	2,337		

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
		第2項 森林資源の循環利用の推進   	森林管理事業	産業グループ	町の財産である森林を管理するため、森林整備を進める他、森林国営保険の加入を行う。民有林に対しては、各地区の森林愛護組合による林野火災予消防の啓蒙活動等により森林火災に備えるとともに、伐採届や林地開発行為、保安林等、林業行政事務を執行することを目的とする。	森林保険加入 森林経営計画 地域森林計画等事務 町有林管理 森林作業道の管理			実施 実施 実施 実施 実施	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	
			林業専用道開設事業	産業グループ	年々、町外の山林所有者が多くなって来ている事や、所有者の高齢化等により、森林の整備が行われず森林の衰退が多く見受けられています。その中で、立地条件の悪い山林について林業専用道を整備する事により計画的な施業が可能となる事から所有者における間伐等の施業意欲が向上する事により、森林整備事業者への安定的な雇用確保や地域への経済効果が図られます。	天北線 開設延長 1,550m 上頓別線 全体計画 3,590m 測量設計 1,200m			工事 測量設計 工事	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	20,000	30,000	25,000	30,000	30,000	30,000
			緑化推進事業	産業グループ	豊かな自然環境と共生する地域づくりのため、緑化運動に対する機運の醸成と緑化活動を推進することを目的に設立した中頓別町緑化推進委員会の運営及び植樹等の緑化事業を実施する。	緑の募金緑化活動支援 植樹事業 育樹事業			総会・事業実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →						
			森林環境保全直接支援事業	産業グループ	町有林を整備することにより、地域防災の保全・水資源かん養などの公益的機能を維持し、町民の財産である森林を適切に管理する。	造林 18ha 下刈 210ha 間伐 50ha		地方創生の推進 ゼロカーボン	実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	
			森林保護事業	産業グループ	町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止を図るため、植栽後9年間、野ねずみ駆除剤(リンカS-1)をヘリコプターにより空中散布する。それに先立ち野ねずみの生態調査を6月、8月、10月実施する。	面積 210ha			実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	224	224	224	224	224	
			中頓別町民有林森林整備振興事業	産業グループ	森づくり促進のため、補助事業により実施した下刈の査定経費(補助対象経費)に対して5%、人工造林ha当たり30千円を森林組合を通じて森林所有者に補助する。	下刈 210ha 造林 150ha		地方創生の推進 ゼロカーボン	補助	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	1,799	1,799	1,799	1,799	1,799	
			豊かな森づくり推進事業	産業グループ	本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費(実行経費)に対して町が100分の26を補助する	造林 150ha		ゼロカーボン	補助	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	5,396	5,396	5,396	5,396	5,396	
			森林整備担い手対策推進事業	産業グループ	森林作業員、事業主、市町村及び道が一定の掛金等を負担し、就労日数が140日以上ある作業員への就労日数に応じた奨励金の支給により、就労の長期化、安定化を促進し林業労力の確保に資する。	対象者4名			実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	100	100	100	100	100	
			林道管理事業	産業グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により通行に危険性がないような林道施設の補修を行うとともに、林道施設の維持管理を計画的に行い施設の破損等を事前に防止する。	計画業務 ・監督業務 ・維持補修			計画・監督業務 工事	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	3,444	2,000	2,000	2,000	2,000	

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			道営林道事業	産業グループ	森林の採算性の悪化により林業生産活動が停滞しており、計画的な森林整備や作業の機械化の効率化が求められている。その中で、森林管理道整備により木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定化を促進する。	松磨線開設延長 1,000m 新規路線開設延長 5,000m			工事	→	→	→	→	→	13,750	13,750	13,750	13,750	13,750
			小規模林道整備事業 (地域づくり総合交付金)	産業グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により、災害復旧事業での整備が困難な場合等について小規模な被災箇所を整備する。														
			菊水線外2林道点検診断保全整備事業	産業グループ	施設における、長寿命化対策として、機能強化や更新も含めた維持強化に必要な対策を図るため、5年に1度の定期検査を実施する。	林道菊水線 3橋 長屋の沢線 1橋 松磨線 1橋						橋梁点検			5,000				
			森林整備・林業振興事業	産業グループ	パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税により、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進	・私有林等整備事業 ・森林所有者への制度の周知と意向調査 ・庁舎の質化に向けた検討 ・木質バイオマスエネルギーの利活用の促進 ・天板プロジェクト ・木のおもちゃまつり ・積み木教室		ゼロカーボン 地方創生の推進	補助調査 検討 促進 実施 実施 実施	→	→	→	→	→	15,244	15,244	18,708	18,708	18,708
			幹線林道弥生線改良事業(農山漁村地域整備交付金)	産業グループ	鍾乳洞自然ふれあい公園の遊歩道・木柵・木道等が、降雨や浸水により腐食が激しくなっており観光客への危険を及ぼす恐れがある事から新たな整備が急がれており、計画的な整備を推進する。	調査設計 一式 遊歩道・木道等整備 一式						調査 工事	→	→	7,000	6,000	50,000	50,000	50,000
			林業専用道(規格相当)開設事業	産業グループ	地域材の競争力強化に向け生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備とそれらに向けて原木を安定的に供給するための間伐材の生産を実施する。	4路線 開設延長 L=3,000m 調査設計 L=3,000m						調査 工事	→	→	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		第3項 まちが元気になれる 商工業の振興	商工業振興対策推進事業	観光まちづくり推進室	商工業の振興と地域経済基盤の安定を図ることを目的とし、商工会と連携し必要な対策を講じる。商工会が策定したマスタープランに基づく事業を支援し地域活性化を図る。	・事業承継対策等会議(年1回) ・プレミアム商品券発行事業	なかシユラン	地方創生の推進	実施 実施	→	→	→	→	→	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
			中頓別町商工会補助事業	観光まちづくり推進室	商工会が行う中小企業に対する指導事業及び商工業者の振興と安定を図るため、運営費の一部を補助する。	運営補助金			実施	→	→	→	→	→	7,985	7,985	7,985	7,985	7,985
			中頓別町中小企業振興資金融資事業	観光まちづくり推進室	町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図る。	運転資金、設備資金の貸付 利子補給 信用保証料補助(コロナ対策補)			実施 実施	→	→	→	→	→	20,000 717	20,000	20,000	20,000	20,000
			中頓別町商工業振興支援事業	観光まちづくり推進室	町内の商工業事業者の事業拡大や設備などの整備改修、後継者や新規参入希望者への事業継承を円滑に進めるために必要となる支援を行う。	・施設設備等整備助成金 ・規模拡大、新規事業補助 ・後継者承継祝い金		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
		第4項 ローカルな暮らしや自然を楽しむ観光の推進 	そうや自然学校事業	観光まちづくり推進室	そうや自然学校を拠点とし中頓別町の豊かな自然環境を活用した「体験型観光の拡充」「地域の活性化」及び「地域と都市間の交流増加」を図る。	施設管理運営委託 体験観光、宿泊体験の受け入れ事業の企画実施 地域の観光資源を活用した体験メニューの企画案	サバイバルの達人	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	3,407	3,407	3,407	3,407	3,407
			ピンネシリ温泉運営事業	観光まちづくり推進室	町民福祉の向上及び観光客の利便性を図る。 ・温泉(日帰り入浴、宿泊、各種宴会)の営業業務 ・無料送迎バスの運行及施設の運営管理	・指定管理者委託業務 ・導水管及び施設の維持管理業務			実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	19,020 2,794	18,706 1,900	18,706 1,900	18,706 1,900	18,706 1,900
			南宗谷観光推進連絡協議会事業	観光まちづくり推進室	南宗谷観光のPR、観光振興事業の推進を図るため、南宗谷4町村で協議会を構成し、緊密な情報交換を通して南宗谷地域の観光振興の推進と観光資源の整備促進を図る。	・協議会出席、南宗谷の情報発信、負担金支出			実施	→	→	→	→	→	10	10	10	10	10
			ピンネシリふれあい公園管理事業	観光まちづくり推進室	町の観光の拠点である、ピンネシリ温泉、道の駅周辺にあり、快適な公園環境を保持するため、天北厚生園に委託して必要な維持管理を行っている。	委託業務			実施	→	→	→	→	→	311	311	311	311	311
			観光イベント振興事業	観光まちづくり推進室	町民総参加による観光イベントを開催し、地域住民に楽しんでもらい、地域の人たちが親睦交流を図る。	・北緯45度夏まつり、しばれまつりのイベント事業補助	エプロン・ツーリズム		実施	→	→	→	→	→	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
			観光協会運営事業	観光まちづくり推進室	観光協会の運営補助と支援活動を行い、町内外への観光情報の発信、町の観光振興を図る。	事業補助			実施	→	→	→	→	→	750	750	750	750	750
			中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業	観光まちづくり推進室	北海道指定天然記念物である鍾乳洞と、その周辺の豊かな自然環境を生かし、地域住民の憩いの場や都市住民との交流の場とする。	・維持管理委託 ・大規模修繕基本設計 ・大規模修繕(3か年)			実施 実施 実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	4,900	4,900 5,000 25,000	4,900 5,000 25,000	4,900 5,000 25,000	4,900 5,000 25,000
			中頓別町山村交流施設管理運営事業	観光まちづくり推進室	魅力ある観光施設として、交流プラザ、ふるさと体験館、オートキャンプ場、コテージ、砂金掘体験場の施設の維持管理、運営を図り、町内外から多くの観光客に利用を促進する。	・観光施設管理運営 観光施設の有効活用			実施	→	→	→	→	→	12,417	12,000	12,000	12,000	12,000
			観光振興事業	観光まちづくり推進室	道の駅を観光拠点とし、観光客の入り込み増に繋げるため各種イベントを開催する。また、管内における緊密な情報交換を通して宗谷地域の観光振興の推進と観光資源の整備促進を図る。	観光行政の推進並びに普及宣伝、観光振興			実施	→	→	→	→	→	700	700	700	700	700
			大畑山展望台公園清掃維持管理業務	観光まちづくり推進室	町内を一望できる大畑山展望台公園の快適な公園環境を保持するためなかとんべつ観光まちづくりビューローに委託して必要な維持管理を行っている。	維持管理業務の委託			実施	→	→	→	→	→	168	168	168	168	168
			観光振興計画フォローアップ事業	観光まちづくり推進室	平成28年度に策定した観光振興計画を推進。中頓別町の観光資源を活用した体験メニューの商品化や情報発信をつうじて関係人口や移住者の増を図るほか、観光を核とする地域の活性化を推進するため、なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営支援を行う。	・観光組織フォローアップ事業委託 組織運営支援など	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	→	8,250	5,940	5,940	5,940	5,940

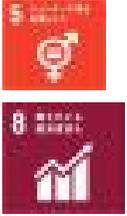
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			インバウンド推進事業	観光まちづくり推進室	平成28年度に締結した台湾中華大学観光学部との観光連携協定に基づき、中頓別の観光振興、中華大学へのインターンシップの場を提供、国際交流の推進の三つの柱で事業を実施。	・台湾中華大学との観光連携事業			実施	→	→	→	→	→	1,771	1,771	1,771	1,771	1,771
			地域おこし協力隊事業	観光まちづくり推進室	地域力の維持活性化に資する事業を担い手として、地域外の人材を積極的に誘致し定住、定着を図る。	協力隊員の採用、フォロー			実施	→	→	→	→	→	4,273	4,273	4,273	4,273	4,273
			なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営事業	観光まちづくり推進室	ビューローの運営を支援することで、観光を通じたまちづくりの推進を図る。	・運営補助 ・協力隊員給料負担金		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	11,127 7,972	11,127 7,972	11,127 7,972	11,127 7,972	11,127 7,972
		第5項 誰でもチャレンジできる起業支援の推進	雇用対策関係業務	観光まちづくり推進室	地域における雇用問題に関する協議を行い、産業界と関係行政機関との連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び各種雇用対策の円滑な推進を図る。	雇用対策会議出席			実施	→	→	→	→	→	60	60	60	60	60
			企業誘致推進事業	政策経営室	企業の立地や振興を促進するため、必要な支援を行い、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る。	株式会社デイリーソウル中頓別に対し、ドリームジャンボファームの固定資産税相当額の補助を行う。(3年目)			最終年						1,736				
		第6項 6次産業化の推進	6次産業化推進事業	産業グループ	地域の中で分断されがちな地元の生産者と消費者が直接牛乳を通じて交流を進め、住民として基幹産業に誇りと期待を持って双方が支えながらより良い生産者、消費者へ成長することを目的に、中頓別町産の乳処理業の事業化「牛乳の製品化」を実現し、地域資源を生かした起業化、雇用創出を図る。 また、醸造用ブドウの栽培を進め、新たな特産品の開発と地域産業の創出を図る。	牛乳等を活用した特産品の開発 醸造用ブドウの栽培と製品開発	エブロン・ツーリズム	地方創生の推進	実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	4,826	9,000	9,000	10,000	10,000
			ミルクプラント運営事業	産業グループ	地域で生産された生乳を使用した地域牛乳『なかとん牛乳』の製造や地域で生産された牛乳等を活用した特産品の開発等を行う。	飲用乳製造 乳製品試験開発等 業務委託料	エブロン・ツーリズム	地方創生の推進	実施 実施 年3回	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	13,240	13,240	13,240	13,240	13,240

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
第2節 多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり																			
	第1項 多様で柔軟な働き方ができる環境づくりの推進		奨学金等償還支援事業	総務グループ	中頓別町奨学金等償還支援条例は、町内事業所等に就業中或いは就業予定があり、町内に住所があるか定住をする見込みがある者で、奨学金等の償還中或いは償還を予定する者に対して助成を行う制度であります。また、国家資格等取得者に対して奨学金等の一括償還相当額を貸付ける制度でもあります。	奨学金等償還支援助成及び奨学金等償還支援貸付		地方創生の推進	継続	→	→	→	→	→	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910
			コモンズ形成事業	政策経営室	近年ではSDGs、脱炭素、地域共生社会など、新たに多岐にわたる政策テーマが頻出し、グローバルな視点からも解決が要求されていることから、町としても持続可能な社会発展に向けた取り組みがこれから必要であると考え脱炭素実践に取り組むとともに、関係人口(都市部の学生)を呼び水として、住民ひとり一人がこれまで中頓別町で営まれてきた生活、共助の仕組み、地域資源を振り返り(聞き書きを行い)、その学びを通じて、住民相互のコモンズ形成(共助の仕組み)の構築する。	・中頓別町共助のしくみづくり推進委員会、全庁横断戦略会議の開催 ・移住定住促進 ・しごとマッチング機能、シェアリングの促進 ・SDGs実践		地方創生の推進 SDGs 新たな交通体系	実践	→	→				18,857	19,000	19,000		
	第2項 新たな情報通信社会の導入実現に向けた技術の活用		地域情報化推進事業	政策経営室	超高速ブロードバンドサービスが利用できる環境を整えたことにより、町内各世帯における情報格差の是正と地域の活性化を図る。また、ラジオ難聴区域の解消のための放送事業者への改善要望や地上デジタル放送設備の維持管理にかかる支援を推進する。	・情報格差の改善(家庭、事業所における光サービス契約戸数、Wi-Fi等設備の拡充) ・地デジ設備の維持管理		情報化 地方創生の推進	随時 随時	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
			移住定住促進事業	政策経営室	交流居住人口の増加を図るため、移住体験事業によるきっかけづくりから、季節居住のための住宅情報の提供、滞在期間中の生活体験に係る条件(農地利用関係等)を整備する事業である。このため、実行委員会(ピンネンリ地区)を組織し、PR活動等を実施している。	・移住イベントの企画・参画 ・おためし暮らしの実施		くらしとしごと 地方創生の推進	随時 随時	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	2,581 2,581	2,581 2,581	2,581 2,581	2,581 2,581	2,581 2,581
第3項 自然と調和する住環境整備し、人口減少対策の推進		くらしとしごと窓口推進事業	政策経営室	移住と労働に関連する情報を一元的に発信する。原課で実施している各施策をまとめ専用WEBサイトを通じて提供することで、移住検討者が必要な情報を容易に収集でき、移住をより具体的にイメージすることができる事業である。また、SNSを活用し町の情景や生活様式を発信、中頓別町のブランド形成を行う。	・特定地域づくり事業協同組合の運営 ・中頓別町無料職業紹介所の運営 ・くらしとしごとの窓口WEBサイトの運営 ・住宅情報の収集		くらしとしごと	継続	→	→	→	→	→	11,845	12,000	12,000	12,000	12,000	

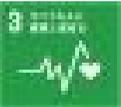
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			人口減少問題対策事業	政策経営室	人口減少問題について、国も「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して、地方創生に係るビジョンの策定を行い、様々な施策を講じることとしている。これを踏まえ、町としても急速に進む人口減少を食い止めるため、地域課題解決に向けた取り組みを強力に進めていく。	総合戦略推進委員会 総合戦略フォローアップ			継続	→	→	→	→	→	111	111	111	111	111
第3章 福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」																			
第1節 末永く安心して暮らせるまちづくり																			
		第1項 将来にわたり安心して ける医療体制の充実  	国民健康保険病院事業	国保病院	地域住民の病気の治療及び健康増進を図るため、国民健康保険病院を開設し運営する。	国保病院運営	オンライン診療	地域共生社会	随時	→	→	→	→	→	568,568	570,000	570,000	570,000	570,000
			医療機械器具整備事業	国保病院	住民により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器の更新及び新たな医療機器の整備を図る。				購入・更新	→	→	→	→	→	15,576	10,000	10,000	10,000	10,000
			施設設備改修修繕事業	国保病院	住民により良い医療を提供するため、また、療養環境の改善を図るため、老朽化、故障した施設、設備を改修、修繕する。				修繕・更新	→	→	→	→	→	0	22,000	6,000	5,000	5,000
			後期高齢者医療保険	福祉グループ	北海道後期高齢者医療広域連合との事務分担に従い、被保険者(75歳以上、65歳から74歳で一定程度の障がいがある方)の適正な資格管理と、保険料収納率の向上により、安定した事業運営に努める。	資格管理業務 賦課・収納業務 給付管理業務			実施	→	→	→	→	→	34,084	34,084	34,084	34,084	34,084
			後期高齢保健事業	福祉グループ	高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行う。	後期高齢者健康診査 重症化予防の取組 重複・頻回受診者訪問指導 高齢者の特性を踏まえた保健事業			実施	→	→	→	→	→	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396
			国民健康保険事業	福祉グループ	社会保険制度の中核として位置付けられる現行の国民健康保険制度は、それまでの医療保険制度が適用されなかった国民に機会均等を保障するために発足された。これにより、国民がいずれかの医療保険に加入する「国民皆保険制度」が実現し、一定水準の医療の提供が広くいきたることとなった。	国民健康保険被保険者の、資格管理、医療給付、特定健診事業			実施	→	→	→	→	→	196,878	196,878	196,878	196,878	196,878
			介護保険事業	福祉グループ	より充実した福祉事業の展開を図るため社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へ各種サービスの充実に努める。要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を図り、要介護(要支援)者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。	介護保険給付事務、介護保険運営管理、介護認定事務			実施	→	→	→	→	→	214,893	214,893	214,893	214,893	214,893
					高齢者が安心して自立した在宅生活を送れるように、今後は、小規模多機能型居宅介護事業所を開設予定である。2024年の介護保険法の改正で、地域密着型通所介護と訪問介護の複合型サービスに変更になることを見据え、南宗也福祉会で運営しているデイサービス事業所及び訪問介護事業所を町に移管し、在宅事業を展開していきながら事業内容の充実を図り、高齢者のニーズに的確に捉えたサービスを提供できる体制の構築を図る。	在宅サービス事業事務 デイサービスセンター 訪問介護			実施	→	→	→	→	→		63,379	63,379	63,379	63,379

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			第2次救急医療事業	福祉グループ	定住自立圏(北・北海道中央圏)を構成する関係各市町村は、第2次救急医療を実施する土別市立病院および名寄市立病院に対し、事業の円滑な推進を担保するため事業にかかる費用を負担する。	第2次救急医療事業負担金 北・北海道中央圏会議			実施	→	→	→	→	→	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118
			歯科診療所委託事業	福祉グループ	歯科診療所の施設整備や助成を行い、充実した地域の歯科保健、歯科診療を行うことができるようにする。	診療所運営委託 施設維持管理			実施	→	→	→	→	→	28,205	28,205	28,205	28,205	28,205
		第2項 安心して子供を産み育てられる環境の整備  	子育て世代包括支援センター事業	福祉グループ	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。	①妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 ②妊娠・出産・育児に関する総合的支援事業 ③支援プランの策定 ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 ⑤要保護児童等に対する支援 ⑥母子保健事業 ⑦子育て支援事業 ⑧その他	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	1,883	1,883	1,883	1,883	1,883	
			子ども医療費助成事業	福祉グループ	満18歳までの子どもたちに対し、医療費の無料化を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもたちの健康の向上と福祉の増進や子育て家庭の経済的負担を支援する。	医療費助成	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	4,085	4,085	4,085	4,085	4,085	
		 	子ども・子育て支援事業	福祉グループ	児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。	子ども・子育て会議 子ども・子育て支援システム保守 未熟児養育医療	育児と仕事の両立	実施	→	→	→	→	→	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790	
			児童手当支給事業	福祉グループ	児童福祉の精神に法り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	0歳から中学校卒業までの子ども		実施	→	→	→	→	→	14,412	14,412	14,412	14,412	14,412	
			ひとり親家庭等医療給付事業	福祉グループ	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭の保護者及びその児童		実施	→	→	→	→	→	250	250	250	250	250	
			ファミリー・サポート・センター事業	福祉グループ	育児の援助を行える者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織として、中頓別町ファミリー・サポート・センターを設置し、相互援助活動を推進することにより、地域の子育て支援の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	・保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり ・保育施設までの送迎 ・放課後子どもプラン終了後の子どもの預かり ・学校の放課後の子どもの預かり ・冠婚葬祭又は学校行事の際の子どもの預かり	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	
			母子健康相談健康教育事業	保健グループ	妊婦・乳幼児の健康相談・健康教育事業を実施し、安心して子どもを生み育てることができるよう支援する。	離乳食教室 乳幼児相談・育児サークル支援等		実施	→	→	→	→	→	115	115	115	115	115	

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			出産・子育て応援事業	保健グループ	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。	・妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談の実施、必要な関係機関に支援をつなぐなど伴走型相談支援の実施、妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の提供等を行う等			実施	→	→	→	→	→	1,839	15,118			
			不妊治療費助成事業	保健グループ	一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用を助成することにより、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とする。	治療に要する費用の一部助成及び交通費助成			実施	→	→	→	→	→	465	465	465	465	465
			母子健診事業	保健グループ	乳幼児の健診では小児科の医師や歯科医師による健診、保健師・歯科衛生士・栄養士による健康相談等を実施することにより安心して子育てが出来るように支援する。また、妊婦健康診査の費用の助成を行うことで、妊婦の健康管理の充実と安心して妊娠・出産が出来る体制を確保する。	乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診 妊婦健康診査の助成			実施	→	→	→	→	→	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832
			母子歯科保健事業	保健グループ	乳幼児の歯予防のための薬の塗布と相談等・ブラッシング指導を実施し、健康な歯を維持できることを目的とする。	乳幼児歯科健診・フッ化物塗布 小学生の歯の健康相談			実施	→	→	→	→	→	120	120	120	120	120
			妊産婦安心出産支援事業	保健グループ	分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいため、健康診査や出産にかかる経費について支援する。	妊産婦健康診査への交通費の助成 出産時の交通費および出産準備のための宿泊費の助成			実施	→	→	→	→	→	345	345	345	345	345
			いきいきふるさと推進事業	政策経営室	本町の住民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供及び転入手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていくことにより、中頓別町における住民の定住化とほんとうの豊かさを分かち合うあたたかいまちづくりを推進する。	生活情報誌 転入者牛乳引換 就職祝い金 通学バス定期補助 高校通学支援補助 結婚祝い金 出生祝い金			随時	→	→	→	→	→	6,915	6,915	6,915	6,915	6,915
		第3項 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現	社会福祉協議会運営補助事業	福祉グループ	地域福祉の増進を図るため、社会福祉協議会に運営費を助成する。事務局体制の充実強化。	運営補助			実施	→	→	→	→	→	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503
			高齢者事業団運営補助事業	福祉グループ	事業団は高齢者のため一般雇用になじまない、又これを望まないが補助的・短期的な就労を通じて自己の労働能力を活用し自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就職機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	運営補助			実施	→	→	→	→	→	500	500	500	500	500
			高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業	福祉グループ	町内に在住する65歳以上の高齢者や3級障がい者の福祉活動の一環として、軽スポーツを通しての健康増進と親睦を目的とする。	大会開催			実施	→	→	→	→	→	64	64	64	64	64
			中頓別町入浴料助成事業	福祉グループ	町内の高齢者及び障害者に対し、中頓別町ペンシリ温泉等の入館料の一部を助成することにより、憩いの場の確保と心身の健康と福祉の増進を図る。	入館料の一部助成			実施	→	→	→	→	→	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088

第8期総合計画 前期実施計画(R4～8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8
			介護福祉センター管理事業	福祉グループ	保健センター及び介護福祉センターの施設維持管理及び各種事業に係る一般管理業務にかかる経費です。	施設維持管理			実施	→	→	→	→	5,738	5,738	5,738	5,738	5,738
			病院患者送迎サービス事業	福祉グループ	町民で国保病院への通院が困難な患者に対し、安心して病院を受診できるよう、送迎サービスを提供する。	患者送迎サービス			実施	→	→	→	→	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
			権利擁護事業	福祉グループ	精神上の障がいなどで判断能力が不十分な人の能力を補い人としての権利を擁護していくため、成年後見等の体制を整備し、必要な人材の育成と活用を図っていく。	なかとんべつサポートセンター委託			実施	→	→	→	→	700	700	700	700	700
			地域自殺対策事業	福祉グループ	自殺が特別なものではなく身近な問題として正しい知識を再確認するため、町民に関心を持ってもらうための啓発活動や、普段人と接する事が多い人達に、悩んでいる人に気づくことができるきっかけとなり、今後の自殺対策の取組につなげて行くことを目的とする。	若年層への地域自殺対策講演会 こころの相談および学習の推進			実施	→	→	→	→	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
			社会福祉総務事業	福祉グループ	社会福祉施策推進に関する経費、各種審議会・委員会等の開催に要する経費や、重要課題に対するための経費です。	保健福祉審議会 国民健康保険運営協議会 民生委員の推薦委員会 社会福祉行政に係る普通旅費及び公用車の維持管理			実施	→	→	→	→	24,649	24,649	24,649	24,649	24,649
			福祉ハイヤー助成事業	福祉グループ	バスその他の交通機関の利用が困難な重度肢体不自由者(児)等及び70歳以上の高齢者等が、町内において通院等でハイヤーを必要とする場合に、その費用の一部を助成することにより、その者の日常生活又は社会生活の活動を容易にすることによって福祉の増進を図る。令和元年6月から対象者の範囲を、養護老人ホーム及びグループホームに拡大。	重度心身障害者、高齢者を対象に年間48枚交付 自家用車所有の配偶者に年間24枚交付			実施	→	→	→	→	3,754	3,754	3,754	3,754	3,754
			地域支え合い・見守り活動推進事業	福祉グループ	小地域でのネットワーク活動やサロン活動など、自治会や社会福祉協議会とともに町民が主体的に地域で支え合う取り組みをすすめます。また、要援護者の支援、権利擁護に積極的に取り組みます。	要援護者システム改修		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	396	396	396	396	396
			戦没者追悼平和祈念式開催事業	福祉グループ	戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者の冥福と恒久平和を願うため開催する。	戦没者追悼平和祈念式開催			実施	→	→	→	→	88	88	88	88	88
			訪問介護サービスセンター運営事業	福祉グループ	中頓別町内における在宅の要介護老人及び障害者に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、健全で安らかな生活を営むことができるよう援助する。社会福祉法人南宗谷福祉会に委託し、事業(身体の介護、家事、相談助言に関すること。又は、外出時の付き添い等)を行う。	運営補助			実施	→	→	→	→	10,457	10,457	10,457	10,457	10,457
			福祉灯油助成事業	福祉グループ	原油高騰により、暖房用燃料費の負担が急増していることから、高齢者等の世帯に対し暖房用燃料購入費の一部を助成し、これからの世帯の福祉向上を図ることを目的とする。	暖房用燃料費の一部を助成 ※その年の燃料単価により実施			実施	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			民生委員協議会運営補助事業	福祉グループ	福祉相談、支援体制の充実を図るため、町民生委員協議会に運営費を助成する。	運営補助			実施	→	→	→	→	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686

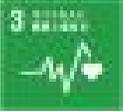
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			冬季生活支援事業	福祉グループ	居住の用に供する住宅の玄関、ベランダ、屋根等の除排雪等を行うことが困難な高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭等世帯等に対し、冬期間の積雪による安全を確保するため、除雪等の経費の一部を助成することにより、これら世帯の安全の確保と、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	費用の一部助成		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	300	300	300	300	300
			敬老会開催事業	福祉グループ	長年にわたり社会に貢献した高齢者に敬老の意を表し長寿を祝福することで、高齢者の生きがいづくり社会参加に対する意欲増進を図る。	・祝賀会に要する経費 ・敬老祝金の贈呈			実施	→	→	→	→	→	602	602	602	602	602
			高齢者乗合自動車無料乗車券交付事業	福祉グループ	より充実した福祉事業の展開を図るため、社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へのサービスの充実を図る。平成元年のJR天北線のバス転換による運賃の高負担解消のため、75歳以上のお年寄りに限定して町内のバス路線区間の乗車料金を無料化する。	交付件数			実施	→	→	→	→	→	245	245	245	245	245
			在宅老人デイサービスセンター等運営事業	福祉グループ	中頓別町内における在宅の要介護老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	運営補助			実施	→	→	→	→	→	23,305	23,305	23,305	23,305	23,305
			老人クラブ連合会運営補助事業	福祉グループ	中頓別町老人クラブ連合会は、各老人クラブ相互間の連絡調整並びに親睦を図ると共に、老人福祉向上を推進することを目的としている。	運営補助			実施	→	→	→	→	→	319	319	319	319	319
			緊急通報システム事業	福祉グループ	在宅一人暮らし高齢者等の安全を確保し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	緊急通報システム端末設置			実施	→	→	→	→	→	907	907	907	907	907
			介護予防事業	福祉グループ	より充実した福祉事業の展開を図るため社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へ各種サービスの充実へ努める。要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を図り、要介護(要支援)者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。	利用者に応じたサービス計画の作成 ※5年に1回の更新 次回R9年度予定			実施	→	→	→	→	→	3,196	600	600	600	600
			後期高齢者見舞い金助成事業	福祉グループ	後期高齢者に対し医療に要する経費の一部を助成(見舞い金)することにより、医療費の負担を軽減し、地域で安心して生活できるよう、後期高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	月額2,000円以内を助成			実施	→	→	→	→	→	5,346	5,346	5,346	5,346	5,346
			除雪サービス事業	福祉グループ	在宅生活における高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭等世帯に対し、除雪サービスを提供し、日常生活において、冬期間の不安を解消し、これらの世帯の地域福祉の推進を図ることを目的とする。より充実した福祉事業の展開を図るため、一人暮らしのお年寄りを支援することによって、日常生活においての不安を解消し、これらの世帯の福祉の増進に資する。	65歳以上の単身世帯 65歳以上の者のみを持って構成する世帯 心身障がい者世帯 知的障がい者世帯 精神障がい者世帯 ひとり親家庭等世帯			実施	→	→	→	→	→	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			養護老人ホーム入所事業	福祉グループ	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う。	入所にかかる措置費負担	いつラボ	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	112,896	112,896	112,896	112,896	112,896
			老人福祉事業	福祉グループ	高齢者の福祉に必要な研修・会議への参加、事業全般に係る事務、後期高齢者医療広域連合医療給付費に係る市町村分の費用を負担することにより、老人福祉の充実を図る。	老人福祉庶務 後期高齢者医療給付			実施	→	→	→	→	→	16,107	16,107	16,107	16,107	16,107
			社会福祉法人資格養成助成事業	福祉グループ	中頓別町において社会福祉事業を営む社会福祉法人に対し、福祉施設に勤務するべき職員の養成にかかる経費について一部を助成することにより、福祉職員の恒常的不足を解消することを目的とする。	費用の一部助成		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	360	360	360	360	360
			居宅介護支援事業所運営費助成事業	福祉グループ	高齢者福祉の推進のため、居宅介護支援事務所に運営費の一部を補助する。	運営補助			実施	→	→	→	→	→	10,254	10,254	10,254	10,254	10,254
			臨時特別給付金事業	福祉グループ	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の経済対策に基づき、生活・暮らしへの支援を行う。	特別給付金の給付			実施	→					1,000	1,000			
			地域生活サポート事業	福祉グループ	ゴミ捨てや窓拭きなどを頼みたい高齢者等(依頼会員)と、地域の困り事解決の担い手となりたい人(提供会員≒有償ボランティア)のマッチング調整業務を行う。また、提供会員によるボランティア援助活動が円滑に行われるための提供会員養成講座や必要なサポート業務全般を担当するほか、会員同士の交流会や意見交換会等の場を設置し、会員及び住民の意見を事業内容に反映させるための諸業務を行う。	町内ヒアリング 庁内関係課連携会議	いつラボ	地域共生社会	実施	→	→	→	→	→	449	449	449	449	449
			第4項 障がい支援と心のなやみサポートの推進																
			障害者医療費給付事業	福祉グループ	障害の程度の軽減、除去あるいは進行の防止に必要な医療を給付することにより、身体障害者の職業能力の増進あるいは、日常生活の便宜を図ることを目的とする。日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療材料などの給付を行う医療費の一部を助成する。	障害者医療費(更正医療費)の一部助成			実施	→	→	→	→	→	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511
			重度心身障害者医療給付事業	福祉グループ	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	医療費の一部助成			実施	→	→	→	→	→	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002
			障害者総合支援給付事業	福祉グループ	障害者の自立を支援する法律に基づき、障害(身体・知的・精神)の種類に関係なく、共通のサービスを地域で受けることができる。	サービス利用に係る経費の一部助成			実施	→	→	→	→	→	107,242	107,242	107,242	107,242	107,242
			障害者福祉事業	福祉グループ	障害者の自立更正や社会参加の促進を図る。障害に関係なく共通のサービスを地域で受けることができるよう、障害者福祉施設事業の体制整備と充実を図る。	障がい者団体の支援 精神疾患患者移送	いつラボ		実施	→	→	→	→	→	320	320	320	320	320

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			地域生活支援事業	福祉グループ	障がい者(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障がい者(児)の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。また、障がい者等が働いている事業者へ、助成金を支出することで、地域内の障がい者等の就労を促進を図る。	相談支援 成年後見制度利用支援 コミュニケーション支援 日常生活用具給付等 日中一時支援		地域共生 社会 地方創生 の推進	実施	→	→	→	→	→	10,398	10,398	10,398	10,398	10,398
			障がい児生活支援事業	福祉グループ	児童福祉の精神に則り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。就学前の児童対象の南宗谷子ども通園センター(児童デイサービス)に数名の利用者があり、各町村で負担金を出し運営している。	南宗谷子ども通園センター 運営負担金			実施	→	→	→	→	→	202	202	202	202	202
		第5項 男女共同参画の推進 	青少年育成・男女平等参画業務	総務グループ	地域の子ども・若者を健全に育成するため、関係セクションとの連携を図り有害情報の氾濫防止、ひきこもりや不登校など心身の悩み解決に取り組む。 男女平等の社会づくり、配偶者への暴力の根絶など地域における男女共同参画の推進をする。	広報による啓発活動	育児と仕事の両立	実施	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0
第2節 いくつになっても健康でいつまでも元気でいられるまちづくり																			
		第1項 生涯を通じた健康づくりの推進 	感染症予防事業	保健グループ	結核検診及び精密検査を実施し、結核の早期発見を行う。また、正しい知識の普及を行う。エキノコックス症検診により早期発見し、治療につなげることで、健康保持に努めるとともに悪化を予防する。また、知識の普及により予防する。	結核検診及び精密検査を実施 エキノコックス症検診			実施	→	→	→	→	→	147	597	597	597	597
			地区組織活動事業	保健グループ	各地区から推薦された保健推進員の活動や地区組織活動を支援すること、1年間の健康に係わる事業をカレンダーでお知らせすることで、全町民が健康づくりに関する意識の高揚を図ることが出来る。また活動団体のサポートを行う。	保健推進員活動 地区組織活動支援 健康カレンダー配布 エアロビクス、北作楽、ひよっこクラブの活動支援			実施	→	→	→	→	→	411	411	411	411	411
			保健予防事業	保健グループ	保健事業全般に関する事が円滑に推進することで、充実した保健活動が期待される。	会議・研修会参加 健康管理システム 衛生教育・普及啓発 薬物乱用防止 サクランボの会 健康増進計画策定 【健康なかとんべつ21】			実施	→	→	→	→	→	6,149	13,651	6,149	6,149	6,149
			がん検診事業	保健グループ	がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、スタッフの研修の確保、その他がん検診の質の向上を図るために必要な施策を講じるとともに、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講じる。	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診 前立腺がん検診 喉頭がん、耳鼻咽喉科の検診	地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	3,633	3,633	3,633	3,633	3,633	

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			予防接種事業	保健グループ	伝染のおそれのある疾患の発生および蔓延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上および増進に寄与すると共に、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。	2種混合・4種混合・BCG・麻しん風しん・小児肺炎球菌・ヒブ・水痘・日本脳炎・B型肝炎・パピローマウイルス感染症・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・ロタウイルス		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	11,412	11,412	11,412	11,412	11,412
			新型コロナウイルスワクチン接種事業	保健グループ	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種として、国、都道府県、市町村が協力し合って円滑な接種を実施していくことができるよう、必要な体制の確保に取り組んでいく。新型コロナウイルス感染症について、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組む。 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの町民への円滑な接種を実施するため、町民に身近な視点から、必要な体制の確保に取り組んでいく。	・人員体制の配置 ・システム改修 新型コロナウイルス ・クーポン券の印刷・郵送 ・医療機関との調整・契約 ・医療機関以外の接種会場の準備 ・超低温冷凍庫の配備 ・接種費用の確保 ・相談体制の確保			実施	→	→	→	→	→	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953
			健康診査事業	保健グループ	骨粗鬆症検診は早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。肝炎ウイルス検診は肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。健康診査は内臓脂肪の蓄積に着目し、健康診査の結果を踏まえた効果的な保健指導・栄養指導を行うことにより、脳心血管疾患の発症予防及び糖尿病等重症化予防につなげることを目的とする。	健康診査 骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診 頭の健診		地方創生の推進	実施	→	→	→	→	→	945	945	945	945	945
			歯科保健事業	保健グループ	生涯を通じた歯の健康づくりにとくむことで、8020(80歳で20本の歯を残す)をめざす。	8020さわやか健診 歯科健康教育			実施	→	→	→	→	→	615	615	615	615	615
			健康増進事務事業	保健グループ	健康増進法に基づく事業が円滑に推進することで、住民の健康増進が期待される。	健康相談 健康教育 家庭訪問 健康手帳の交付 車両の管理 事務作業			実施	→	→	→	→	→	380	380	380	380	380
			健康教育事業	保健グループ	健康教育は、生活習慣の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	健康づくり講座 各種健康教育 健康づくりセミナー			実施	→	→	→	→	→	321	2,441	2,441	2,441	2,441
第3節 安全で快適な生活ができるまちづくり																			
		第1項 町民生活の防犯と交通安全の推進 	生活安全推進事業	住民グループ	交通事故死ゼロの記録を永久的に更新する為、町交通安全基本条例を基本理念に交通事故根絶を目指し交通安全意識と啓発を図り町民の安全を確保する。防犯は地域生活安全協会が中心となり高齢者世帯訪問や児童を不審者から守る活動等が実施されていることから引き続き連携して取り組んでいかなければならない。 ・特殊詐欺、訪問販売などのトラブルに対する助言 ・消費生活相談業務の広域化に関する合意書に基づく移動相談会の実施 ・安全安心な地域づくりのため、高齢者宅訪問や啓発活動	・交通指導員事業・地域生活安全協会事業・防犯関連事務・交通事故死ゼロ1500日達成に向けて啓発、活安全協会事務局事務を含む)		地域共生社会	推進	→	→	→	→	→	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)										
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8						
		 	第2項 心地よい住まい確保の推進	公営住宅建設事業	建設グループ	町営住宅等の入居者に月額の使用料を請求し徴収をする。 新たなマスタープラン(長寿化計画)を策定し、老朽化した公営住宅の建替並びに既設公営住宅の改善を促進し、居住環境の向上を図る。	あかね団地他老朽住宅解体 公営住宅建替事業2棟8戸 住生活基本計画策定 公営住宅長寿化計画策定			継続	→	→	→	→	→	5,000	7,500	10,000	10,000	10,000				
				住宅建設促進事業	建設グループ	中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築及び増改築する方に対し、経費の一部を助成し、町民の持ち家住宅を促進する。評価額に基づき2,400千円を限度に助成する。	交付件数 1件		地方創生の推進	継続	→	→	→	→	→	→	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400			
				公営住宅管理事業	建設グループ	町営住宅等の入退居及び使用料に係る事務、町営住宅の修繕及び維持管理を行う。	ひまわり団地屋根、外壁修繕(2棟8戸) 西団地外壁改修(H5)					継続	→	→	→	→	→			20,000				
				民間住宅施策の推進事業	建設グループ	町内に賃貸住宅を建設する者に対して、その費用の一部を助成することにより、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住促進を図る。	助成件数 1棟6戸		地方創生の推進	継続	→	→	→	→	→	→	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000			
				建築物確認申請事務	建設グループ	道の委託業務により、建築基準法に基づく建築確認申請の受付、現地調査、4号建築物の完了検査等を行う。						継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0	
				建設リサイクル法事務	建設グループ	道の委託業務により、建設リサイクル法に基づく届出の受付、進達等を行う。						継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0	
				その他建築工事に關する事業	建設グループ	町有建築物の新設、改修、修繕工事に係る調査設計、監督・検査業務を行う。						継続	→	→	→	→	→	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829		
				その他建築に関する事務	建設グループ	建築業務に係る予算経理等の事務処理業務を行う。						継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0	
				定住促進団地事業	建設グループ	宮下に造成した宅地分譲地の契約促進。賃貸借分譲地の売払いを行う。	既分譲地 1区(PR活動) 新区画整備 5区画(予定)					継続整備	→	→	→	→	→	15,730	0	0	0	0	0	
				定住促進住宅整備事業	建設グループ	空き家住宅を雇用の確保と定住促進のための賃貸住宅として整備し、勤労者等の町内定住化を図る。	空き家となっている共同住宅等の全面的改修					継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	0	
							第3項 安心な上下水道の推進	水道施設新設改良計画事業	建設グループ	水道管布設による未普及地域の解消及び老朽管、施設、設備の更新による安定した水道水の供給。	水道施設長寿命化計画策定									0	0	0	0	0
水道施設運営事業	建設グループ	水道施設等建設改良に係る起債の償還及び基金への積立	長期償還金及び基金積立金								継続	→	→	→	→	→	43,942	43,942	43,942	43,942	43,942			
水道工事設計施工事業	建設グループ	配水管布設のための設計・施工業務	町道新設改良工事に伴う配水管移設								継続	→	→	→	→	→	350,000	309,570	44,000	177,786	234,646			
水道使用料賦課徴収事業	建設グループ	水道使用料金の賦課・徴収	検針委託料 自動振替手数料								継続	→	→	→	→	→	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355			
水道施設維持管理事業	建設グループ	水道施設(建物・水道管)の維持管理	水道施設維持管理及び修繕に係る経費								継続	→	→	→	→	→	35,453	35,453	35,453	35,453	35,453			
給水装置新設改良修繕事業	建設グループ	計量法に基づく水道量水器取替工事	期限満了による量水器取替								継続	→	→	→	→	→	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348			

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			水道工事資材購入保管事業	建設グループ	水道管布設工事のための資材購入及び在庫管理				継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			給水工事収入事業	建設グループ	給水工事検査に係る手数料の請求				継続	→	→	→	→	→	1	1	1	1	1
			水道予算経理事業	建設グループ	水道事業特別会計に係る予算経理				継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			その他水道事業	建設グループ	水道事業にかかるその他の業務				継続	→	→	→	→	→	1,466	1,466	1,466	1,466	1,466
			下水道計画調査事業	建設グループ					継続	→	→	→	→	→	8,000	0	0	0	5,000
			下水道施設運営事業	建設グループ	下水道施設等建設改良に係る起債の償還及び社団法人日本下水道協会に関する事務	長期償還金及び下水道協会負担金			継続	→	→	→	→	→	51,520	51,520	51,520	51,520	51,520
			下水道工事設計施工事業	建設グループ	下水道管布設及び下水道施設更新のための設計・施工業務	下水道施設の機械・電気設備の更新			継続	→	→	→	→	→	126,200	22,000	56,000	55,000	79,000
			下水道使用料賦課徴収事業	建設グループ	下水道使用料金の賦課・徴収	賦課・徴収に係る印刷物及び自動振替手数料			継続	→	→	→	→	→	465	465	465	465	465
			下水道施設維持管理事業	建設グループ	下水道施設(建物・下水道管)の維持管理	下水道施設維持管理及び修繕に係る経費			継続	→	→	→	→	→	33,219	33,219	33,219	33,219	33,219
			排水設備工事計画事業	建設グループ	排水設備工事計画の承認及び検査に関する事				随時	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			下水道分担金賦課徴収事業	建設グループ	下水道分担金の賦課徴収				継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			下水道予算経理事業	建設グループ	下水道事業特別会計に係る予算経理				継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			その他下水道事業	建設グループ	下水道事業にかかるその他の業務				継続	→	→	→	→	→	808	808	808	808	808
			水道・下水道施設災害対策事業	建設グループ	水道・下水道施設の災害発生時の対策	非常用発電機購入			購入						2,200	0	0	0	0
		第4項 安全な道路網整備	町道新設改良事業	建設グループ	道路整備を行うことにより、歩行者・自動車の安心で安全な交通を確保することにより、住民生活の向上と快適な生活環境をつくり地域の活性化をはかる。また観光地へのアクセス向上が図られ地域の振興を図るものである。	秋田原野線交付金工事 L=3,030m 藤井原野線整備工事 中頓別弥生線交付金工事 橋梁長寿命化 道路長寿命化			継続	→	→	→	→	→	100,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			道路占用事務	建設グループ	中頓別町の区域内に存する町道について、町道が適正に利用され、道路の正常な機能が維持され、及び道路環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	道路使用についての承認・許可・道路使用料等の徴収業務)			設計 継続 継続 調査	工事 → → 実施	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	7,000 198,450 20,000 5,000	45,000 210,000 20,000 15,000	231,000 20,000 15,000	20,000 15,000	20,000 15,000
			その他土木工事に関する事業	建設グループ	町道の新設改良、補修工事以外の土木工事の調査設計、監督、検査業務を行う。				継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			公共土木施設災害復旧事業	建設グループ	災害による被害を被災前の状況に戻して交通の安全を確保する。										0	0	0	0	0
			道路維持補修事業	建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な町道の維持管理を行う。	砂利敷き、草刈り、路面整正、排水施設等修繕			継続	→	→	→	→		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
			その他土木管理に関する事務	建設グループ	土木業務の予算経理等の事務処理を行う。				継続	→	→	→	→		0	0	0	0	0
			舗装道路補修事業	建設グループ	安全な通行を確保するため、舗装道路の適切な補修を行う。	舗装や縁石等の補修			継続	→	→	→	→		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			除排雪事業	建設グループ	豪雪地帯である本町の冬期間の快適な生活環境、歩行者や車両通行の安全性を確保するため、町道の除排雪業務を行う。	町道125路線、公共施設駐車場等の除雪。概ね降雪10cm以上。			継続	→	→	→	→		55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
			除雪機械整備事業	建設グループ	降雪量が多い本町における冬期間の道路通行の確保は、快適に暮らすことができる生活環境の整備には欠かせない、そのため効率良く除雪事業を行うために計画的な車両更新を行う。	ロータリ除雪車購入 除雪(専)トラック10t車購入 小型ロータリ購入 除雪トラック10t車購入			購入	購入	購入	購入	購入		60,000	60,000	60,000	30,000	50,000
			道路照明灯維持管理事業	建設グループ	歩行者及び車両通行の安全性確保のため、町道19路線、道路照明131基の電気料金及び維持管理を行う。	道路照明灯の維持管理			継続	→	→	→	→		870	870	870	870	870
			町道区画線設置事業	建設グループ	町道のセンターラインや路側線が経年で劣化し、歩行者及び車両通行の安全性が確保できなくなるため、区画線の補修を行い安全を確保する。	町道の区画線補修			継続	→	→	→	→		700	700	700	700	700
			道路台帳整備事業	建設グループ	道路改良等に伴う道路延長等の変更及び地積調査による起終点の変更等の道路現況に基づく道路台帳の整備	道路台帳整備業務委託			継続	→	→	→	→		400	400	400	400	400
			上駒駐車帯トイレ維持管理事業	建設グループ	上駒駐車帯にあるトイレは町の所有で、5月上旬から11月中旬までの間、清掃業務を委託する事により、いつも清潔な状態を保つ。	社会福祉法人へ業務委託			継続	→	→	→	→		392	392	392	392	392
			橋梁維持補修事業	建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な橋梁の維持管理を行う。	永久橋73橋の維持管理			継続	→	→	→	→		100	100	100	100	100
			第5項 地域交通確保の推進																
			地方バス路線維持対策事業	政策経営室	天北線を維持するために必要な補助を行うことにより地域の足を確保するため、天北地域生活交通確保対策協議会構成市町村により、運行するバス会社への補助金(割合27.12%)を支出する。	市町村単独路線維持			随時						22,852				
			新たな生活交通路線検討事業	政策経営室	JRの廃止に伴うバス転換が行われ四半世紀となる25年が経過しようとしている。これまで路線の見直しやバス事業者による経費削減を行って財政負担の軽減に努めているが、今後の生活交通に関する抜本的な検討を進めてきたところ。令和5年10月から新しい方法による開始を目指す。	・各種調整	新たな地域交通	実施準備	実施	→	→	→		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
			地域公共交通事業	政策経営室	令和5年10月からスタートする地域公共交通を維持していくための協議会を開催するとともに公共交通の運行を行う。	・中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会の開催 ・公共交通の運行	新たな地域交通	実施	→	→	→			94	94	94	94	94	
			天北線バス関連施設維持事業	建設グループ	代替バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、町内のバス関連施設の維持管理を行い、維持管理にかかる費用の支出をする。	バスターミナル、メモリアルパーク、各待合室の維持管理			継続	→	→	→	→		3,351	3,351	3,351	3,351	3,351

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位：千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先 災害や火災に強いまちづくりの推進	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)						
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8		
		 	樋門・樋管管理業務	建設グループ	2級河川の頓別川及び兵知安川にある30カ所の樋門・樋管の管理の管理を稚内建設管理部から委託を受け、定期点検、巡回及び操作業務を地先住民に委託している。 樋門・樋管施設を操作し、本川の洪水の堤内側への逆流を制限することにより内水の氾濫を防ぐことを目的とし、住民を災害から守る。	樋門・樋管の点検 大雨時の巡回、操作			継続	→	→	→	→	→	740	740	740	740	740	
			防災対策事業	総務グループ	平成28年度は新たな防災訓練の方向性が見いだせず1年間保留とし検討を図ってきた。防災会議の中で具体的な事象に基づく防災訓練の検討を行い、訓練を実施することで住民への防災意識の啓発を行う。また、地域防災計画の見直しを行うこととする。	防災訓練 防災会議 防災備品 防災センター整備事業			継続	→	→	→	→	→	11,615	15,000	310,000	7,000	7,000	
			災害救助事業	福祉グループ	暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付を行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。	災害弔慰金 災害障害見舞金 災害援助貸付金			実施	→	→	→	→	→	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
			消防本部事業	消防	南宗谷消防組合の規定する機関(消防署・各支署)の事務を効率的に処理、調整する。	南宗谷消防組合の議会運営、人事管理、労務管理など各機関の調整、事務集約など			通年 (本部)	→	→	→	→	→	11,275	11,300	21,300	11,300	11,300	
			消防署管理事業	消防	消防庁舎施設(無線等通信施設等を含む)及び庁用備品の維持管理を実施することを目的とした事業。	消防庁舎、無線等通信施設、庁用備品等の維持管理			通年	→	→	→	→	→	4,452	4,500	4,500	4,500	4,500	
			警防業務事業	消防	消防法に基づき、火災、救助、災害活動の警戒・防衛を実施することを目的とし、各種訓練、研修の実施、緊急時に備え適切な消防車両・消防資機材の維持管理、消防水利維持管理を実施し、現場活動を円滑に行うための事業。	火災・救助業務、 警防・救助訓練 車両・資機材維持管理 消防水利維持管理 警防事務 災害気象業務			通年 適時 通年 通年 通年 通年 適時	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	4,478	3,200	4,500	3,000	4,500	
			予防業務事業	消防	消防法に基づき、火災啓蒙活動、防火査察、防火管理指導、消防設備審査・点検、危険物検査、幼児消防クラブなど防火組織の育成や、火災発生後の原因調査を実施し、火災の発生を未然に防ぐため効果的な体制を確立することを目的とした事業。	火災予防啓蒙活動 火災原因調査 消防査察 防火管理指導 消防設備審査 防火組織指導育成 消防設備点検 危険物検査 予防事務			適時 適時 適時 適時 適時 適時 適時 適時 適時 適時	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →	152	190	190	190	190	
			救急業務事業	消防	救急出動、救急活動を円滑に行うため、救急業務に対する検証、救急救命士病院実習、救急資機材の維持管理、また救命率向上に必要な応急手当普及啓発など、必要な事項を定め、救急業務の能率的運営を図る事業。	救急業務 救急事後検証 救急資機材維持管理 病院実習 応急手当講習 救急訓練 救急事務			通年 適時 通年 適時 通年 適時 適時	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	→ → → → → → → →	5,334	3,100	3,100	3,100	3,100	
			消防学校派遣事業	消防	消防職員として必要な専門的知識及び技術の習得、規律の保持など、能率的に職務を遂行できる人材育成を目的とし消防学校へ派遣する事業。	初任教育 救急科 救急救命士学科 気管挿管再認定講習			派遣 派遣 派遣 派遣	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	2,925	970	3,000	970	570
			給与関連業務	消防	職員の給与支払事務など人件費に関する事	給与関連事務			随時	→	→	→	→	→	→	98,482	99,000	99,000	99,000	99,000

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)							
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8			
			消防団員管理業務事業	消防	消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する事務	団員報酬支払 費用弁償支給事務 消防団災害補償事務				適時 適宜 適時 適時	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	5,602	5,600	5,600	5,600	5,600	
			消防分団管理事業	消防	消防団管轄の消防車両・活動資機材の維持管理、消防団詰所の維持管理、備品維持を適正に実施し、消防団活動を円滑に実施するための事業	消防車両・資機材維持管理業務 消防分団事務 庁舎・備品維持管理 その他グループ内庶務				適時 適時 適時 適時	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	1,901	2,410	1,900	2,500	1,900	
			消防施設整備事業	消防	消防に関する施設・設備を整備する事業	消防関係車両購入、消防水利更新・新設 事業計画・消防施設整備事務		SDGs		適時 適時 適時	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	2,697	2,700	2,700	2,700	41,200	
			消防庶務業務	消防	予算・経理に関する事項、消防職員に係る被服・装備の整備、勤務体制や安全衛生などの労務管理、一般的な庶務事務の業務。	労務管理(勤務体制、安全衛生委員会業務、安全運転管理等) 個人貸与被服や消防活動個人装備品の整備管理の他一般的な庶務業務			適時 適時 適時	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	1,764	1,700	1,700	1,700	1,700	
			消防各種研修事業	消防	消防学校以外の短期間で終了する出張に係る各種研究会、各種資格取得研修、その他、公務員、消防職員として必要な研修に関する事業。	各種研究会出席 安全衛生法に基づく資格取得 運転免許取得 消防各種資格取得			適時 適時 適時	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	453	550	550	550	550	
第4章 環境「美しい自然を守り共生するまち」																					
第1節 ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり																					
		第1項 美しい自然を守り後世に伝える環境づくりの推進	河川維持管理業務	建設グループ	普通河川の支障木伐採や河床の堆積した砂利撤去等の維持管理を行い、河川環境の保全を図る。	河道整備、支障木伐採、災害復旧			随時 随時 随時	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	216	216	216	216	216	
			河川占用事務	建設グループ	中頓別町の区域内に存する普通河川について、災害の発生が防止され、普通河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	河川占用許可業務、占用料等徴収業務			継続 継続 継続	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	0	0	0	0	0	
			鳥獣対策推進業務	産業グループ	年々深刻化する野生鳥獣による生活環境・農林水産被害の緩和及び防止のための駆除を実施。農林水産被害の防止策推進のための法律「鳥獣被害防止特別措置法」が可決・成立したことを機会に、中頓別町有害鳥獣被害対策協議会を設立。捕獲体制の見直しや捕獲事業の推進を図る。	・捕獲許可証交付 ・鳥獣被害防止対策業務 ・アライグマ捕獲業務 ・傷病鳥獣保護	SDGs	実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	13,979	13,979	13,979	13,979	13,979	
			環境保全活動推進事業	住民グループ	環境の保全と創造を町民が自主的・主体的に進めていくため、条例・計画に基づいた推進に努める。事業としては、クリーン作戦の実行がメイン 頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、重要とされる住民自ら取り組める河川調査、外来生物対策など、自然環境に関する取り組みはさまざまな活動を進めていかなければならない。	・屋外広告物の許可 ・河川水質検査、サケの遡上定点調査、町民参加河川淡水魚生息調査、特定外来種の防除 ・各施設及び各課の温暖化排出量調査及び公共施設LED化及びアクションプラン	いつラボ	SDGs ゼロカーボン	実施 実施 実施	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	29 1,284	29 1,284	29 1,284	29 1,284	29 1,284	
																	29	29	29	29	29

第8期総合計画 前期実施計画(R4～8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標						概算事業費(見込)							
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			新エネルギー導入事業	政策経営室	平成20年度に策定した「地域新エネルギー初期ビジョン」、翌年度に策定の重点ビジョンにより、エネルギー自給率ゼロからの脱却を目指すため、木質バイオマス、家畜糞尿バイオマスなどの導入・普及を推進する。 また、二酸化炭素削減などゼロカーボンを推進し、地球温暖化防止対策を積極的に推進する。	バイオマス導入の検討 ・ゼロカーボン ・ゼロカーボン		調査 戦略策定	→	→	→	→	→	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	
		第4項 自然と調和した景観・街並づくりの推進 	旭台公園維持管理事業	建設グループ	旭台地区の公園について、快適な公園環境を保持するため旭台自治会に委託して必要な維持管理を行っている。	公園の環境、美化施設の維持、管理		継続	→	→	→	→	→	214	214	214	214	214	
			廃屋除却推進事業	建設グループ	町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする者に対し、経費の一部を助成することにより、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全を図る。	年間受付 5件		継続	→	→	→	→	→	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
第5章 自治体経営「持続可能なまちづくり」																			
第1節 町民が主役のまちづくり																			
		第1項 地域振興の推進  	大崎上島町交流推進事業	政策経営室	平成2年10月に本町の開拓の始祖である榎原民之助氏の出身地である広島県東野町と姉妹町の縁を結び、それぞれの町民をとおして親善、交流を深め、深い絆で結ばれることにより姉妹町の意義を高めていく。 ※18年度より隔年実施。 新型コロナの影響により令和2年度に予定していた相互交流事業が令和3年度も実施できず、本年度に延期されたため実施する。※新型コロナウィルスの影響を鑑み、実施について慎重に検討する必要がある。	訪問交流(11月) 歓迎交流(1月) コラボ商品の開発		実施		実施		実施		2,572		2,572		2,572	
			企画総務事業	政策経営室	町が主役のまちづくりを支えるため、公正で透明、効率的で効果的な事務事業を推進するため、個別事務事業の効率的執行の他に、所管事務を総括的に管理推進するため、臨時職員の確保による補完的な事務処理を指示し、効率的な事務処理を進める。	職員の出張 公用車維持管理 消耗品費 各種負担金		継続	→	→	→	→	→	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	
			宗谷地域総合開発期成会事業	政策経営室	宗谷地域における総合開発に関する国及び道の施策に対して積極的に協力し、これを促進し、地域住民生活の安定向上、福祉増進に資することを目的に、次の事業を行う。	・総合開発のための意見 開陳・建議及び陳情(稚内・中央要望)		年1回	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0	

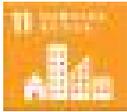
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			電源立地地域対策業務(幌延研究施設業務)	政策経営室	電源三法に基づき発電所立地による開発利益を還元し円滑な電源開発を行うことを目的として住民や企業に対する給付金措置、又は市町村が行う各種公共施設の整備や地域活性化事業などに交付金が交付されており、平成19年度以降は中頓別町国民健康保険病院運営事業に充当している。 この交付金は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が実施している高レベル放射性廃棄物の深地層処分等により幌延町に隣接する自治体に交付されていることから、研究実績報告会と、研究計画説明会が行われているためしっかりと実態把握するとともに、最終処分場に関する動きについても情報収集にあたる。	・交付金事務(申請・報告・事務検査) ・深地層研究計画説明会出席 ・深地層実績報告会出席			随時	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			地域青年交流の場設定事業	政策経営室	担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとに行われており、農商工連携を始めとする異業種間の交流や町内の各界各層の青年女性が集い、交流しあえる場がないため、町内外の若者が中頓別町の魅力を体験しながら、枠を超えて交流し合える場を継続的に持つ取り組みをサポートする。	・青年交流事業講師等招聘 ・青年交流事業実行委員会補助金 ・婚活事業の実施	地方創生の推進	継続	→	→	→	→	→	→	3,077	3,077	3,077	3,077	3,077
			ふるさと応援寄附事業	政策経営室	ふるさと納税の返礼品を通じた特産品の宣伝や売り上げ増を目指す。あわせて、寄附金を活用した地域活性化、教育振興を目指すための施策を実施する。	返礼品の拡大、新規ポータルサイトの検討と分析、寄附拡大に向けた活動		継続	→	→	→	→	→	→	2,500	2,500	3,000	3,000	3,500
			全国過疎地域自立促進連盟事業	政策経営室	全国過疎促進自立促進連盟は、会員相互間(公示された市町村、関係道府県をもって組織)の緊密な連絡提携により、過疎地域対策の充実強化を図り、過疎地域における産業、経済の開発振興と地域住民の生活、文化の安定向上を図る。	負担金支出		年1回	→	→	→	→	→	→	88	88	88	88	88
			宗谷地域づくり連携会議事業	政策経営室	北海道開発局稚内開発建設部、北海道宗谷総合振興局が主体となって管内市町村と多様な連携・協働の取り組みにより、地域の直面する課題解決や地域づくりの方向、社会資本整備における重点化について、取り組む事業を共有し推進する。	7月上旬会議		年1回	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			総合開発委員会事業	政策経営室	令和4年度から第8期総合計画がスタート。計画の推進管理のため主要な事務事業の外部評価会議を行うほか、必要に応じて町長へ具申する。	6~8月 事務事業評価会議 10~11月 新年度意見交換 7つのアクションフォローアップ		継続 実践	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	4,225	4,225	4,225	218	218
			全国積雪寒冷地帯振興協議会事業	政策経営室	全国町村会の下に、町村における雪害、大雪、利雪等の諸施策の推進を図ることを目的に組織されており、構成市町村の相互連絡と連携、政務活動、調査研究等の事業を行い、雪害対策を推進している。	総会資料の收受、国への要望書收受		随時	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			宗谷総合振興局地域社会資本整備推進会議	政策経営室	北海道の実施事業のうち、道路、河川整備に関する事業について町の要望を伝え、実現を図っていく。 例.R4年10月にR5事業の推進会議、11~2月頃にR6要望活動の意見交換。	新年度推進会議 10月 次年度事業の要望書提出 11月 次年度推進会議2月		年3回	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			陳情・要望業務	政策経営室	国や北海道の機関(政党も含む)などに対し、市政の運営や地域課題の解決のために必要な施策を実施してもらうことが必要な場合に陳情、要望活動を行う。	各種調整			随時	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			地方創生臨時交付金事業	政策経営室	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、国が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を措置するもので、地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施する。	各種事務 ※国庫補助がある間実施			実施						48,281				
			土地利用等規制対策事業	政策経営室	国土利用計画法等による規制、誘導を行い、適切な土地利用と利用促進を図るための経費が交付される。 交付対象事業は、次の事業を執行する。	土地取引者への助言等事務交付金の手続き等			随時	→	→	→	→	→	48	48	48	48	48
		第2項 町民活動の活性化 	自治組織運営支援事業	住民グループ	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行っていく。 町内の自治会に対して、活動のため補助金を交付する。 自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与することを目的としている。この連合会に所属する各単会に対し、1世帯当たり1,600円の運営費を補助している。毎年8月に開催するスポーツ大会に対して、運営費として補助金を交付する。	・自治会補助金 ・町内対抗スポーツフェスティバル大会運営補助	いつラボ	くらしとご	年1回 年1回	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	1,215 500	1,215 500	1,215 500	1,215 500	1,215 500
			地域づくり活動支援補助事業	政策経営室	地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的とする。	個人・団体への支援等		地方創生の推進	随時	→	→	→	→	→	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			まちづくり団体支援事業	政策経営室	地域の振興や発展に向けたまちづくり活動を行う団体等に対して必要な支援を行っていく。	団体への支援等			随時	→	→	→	→	→	644	644	644	644	644
		第2節 創造的な自治体改革と健全な行政改革																	
		第1項 行政改革(デジタル・トランスフォーメーション化)の推進 	財務会計管理事業	政策経営室	財務会計システムの保守、起債管理システムの保守を行い効率的に財務管理を推進する。	・財務会計システムの管理 ・起債管理システムの管理			実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	2,825 2,825	2,825 2,825	2,825 2,825	2,825 2,825	2,825 2,825
			統計調査業務	政策経営室	公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。	学校基本調査(毎年)、国勢調査(5年毎)など			継続	→	→	→	→	→	99	1,000	3,000	100	100

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標								概算事業費(見込)					
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			広報・広聴活動業務	政策経営室	町民へまちの話題(行政情報)を提供し、住民周知を行う事業である。具体的な手段としては、①毎月10日に広報及び旬報の発行、毎月25日に旬報の発行を行い住民周知を行う。②ホームページ掲載により、町外の方々へ中頓別町の今を情報発信する。③街頭放送を行い、広く住民にお知らせをするまた、公聴活動として、町民の意見を聞く地区別懇談会などを実施している。	広報発行 お知らせ版発行 町ホームページ 街頭放送負担金 懇談会「町長がおじゃまします」		地方創生の推進	継続	→	→	→	→	→	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851
			役場庁舎維持管理事業	建設グループ	役場庁舎及び庁舎周りの維持管理を行い、かかる費用の支出をする。				継続	→	→	→	→	→	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
			北方領土復帰期成同盟事業	総務グループ	我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願である。このような状況から今後もあきらめずに返還要求運動を続けていき、国の外交交渉の後押しとなる運動を推進していく必要がある。	・返還署名、啓発活動(年2回)			継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			儀式典礼事業	総務グループ	町が公式に行う儀式や典礼に関する経費です。	自治記念式 4月1日 新年交礼会 1月4日 檜原民之助氏慰霊祭 8月下旬 負担金			継続	→	→	→	→	→	153	153	153	153	153
			町村会事務事業	総務グループ	全国組織である全国町村会の構成団体である北海道町村会の下部組織となる宗谷町村会の経費負担金のほか、各種協議会負担金町村割分(義務分)及び義務外負担金の支出。単独町村で実施できない事項を広域による連携により検討を図っていく。				継続	→	→	→	→	→	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263
			総務関連事務事業	総務グループ	総務課における庶務及びびその他の課に属さない事務事業を行う。町長の旅費や交際費のほか総務事務における一般的な庶務。	社会保険協会稚内支部負担金、安全運転管理者協議会負担金等の負担金、会費及び南宗谷地区保護司会中頓別支部に対する補助金 訴訟、訴願事務 議会事務			継続	→	→	→	→	→	7,993	7,993	7,993	7,993	7,993
			電子自治体事務事業	総務グループ	中頓別町における地域情報化、行政情報化を促進し、より高度なIT環境を構築する。	職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウイルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務		情報化	継続	→	→	→	→	→	28,712	28,712	28,712	28,712	28,712
			行政改革推進委員会事業	総務グループ	中頓別町行政改革推進委員会の運営事務。	年1回 会議開催(行政改革の状況の確認、推進の把握)			継続	→	→	→	→	→	32	32	32	32	32
			法制事務事業	総務グループ	例規システムの保守管理を図るとともに、システムの操作研修の実施を図る。また、条例、規則の改正等に係る内容確認及びデータベース化の仲介を担う。	例規システムの運用及び保守管理業務			継続	→	→	→	→	→	5,695	2,890	2,890	2,890	2,890

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)							
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8
			人事管理事務事業	総務グループ	特別職、一般職員の給料及び職員手当、共済組合、福祉協会等の負担金等。臨時職員の賃金、社会保険料等の事業主負担分等。職員の健康診断実施。人事評価制度の構築及び実施。	給料や手当などの人件費の支給等			継続	→	→	→	→	507,098	507,098	507,098	507,098	507,098
			自衛官募集事務事業	総務グループ	自衛隊法第97条及び自衛隊法施行令第115条による自衛官募集にかかる市町村事務	広報誌への募集案内の掲載、募集事務会議への参加、自衛隊に係る事務			継続	→	→	→	→	28	28	28	28	28
			職員研修事業	総務グループ	職員の意識改革、資質向上を図り、より高度な行政課題への対応、さらなる住民サービスの向上に資するため、計画的な職員研修受講により職員の資質向上を図る。	旅費及び負担金 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) 市町村職員研修センター 北海道町村会等が主催する各種研修に派遣 独自研修 2回開催			継続	→	→	→	→	6,652	6,652	6,652	6,652	6,652
		第2項 持続可能で健全な財政運営 	住民事務事業	住民グループ	法律等に基づき、住民に関する記録の適正な管理を図るとともに、社会保障・税番号制度導入により、効率性・透明性高め、住民にとって利便性の高い基盤整備を実施する。 人権業務は人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする。 臨時運転許可に関する事務は、有効期限が満了した自動車が継続検査を受ける場合に不合理が生じないよう行政庁の許可により特例的に運行できる制度。 埋火葬・改葬許可に関する事務は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。	・埋火葬許可証及び改葬許可証の交付 ・仮ナンバー発行、返却 ・印鑑登録及び証明事務、協議会総会出席 ・個人番号カードの交付及び支援事務		情報化	実施	→	→	→	→	10,044	8,414	8,414	8,414	8,414
			戸籍事務事業	住民グループ	戸籍事務は、国籍法・民法・戸籍法に基づき、人の親族的身分関係を登録・公証するとともに、届出により身分の変動を適正に記載し、必要に応じて発行する業務。届出事件により、管轄する法務局長に対し指示を求め、その指示に基づいて処理する。 戸籍共同運用事業は、5町村での共同利用により利用料の経費節減及び戸籍システムを使用することにより事務の効率化、戸籍システムのサポートにより経験の少ない職員でも戸籍入力ができる。 人口動態事務は、出生・死亡・婚姻・離婚など人口動態に係る届出の報告を行う。 犯歴事務は、法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放させたりするために国及び地方公共団体の機関において、犯罪人名簿を調製するため。 成年被後見人名簿は、後見開始の審判を受けた者は成年被後見人となり、成年後見人がつく。	・戸籍システムへの入力・発行、保健所への人口動態報告事務、犯歴事務の管理、証明発行等、成年被後見人の通知を受領、管理。 ・戸籍システムサーバーの共同利用、負担金の納付		情報化	実施	→	→	→	→	14,886	221	221	221	221
									実施	→	→	→	→	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			総合行政システム機器更改造業	住民グループ	総合行政システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・軽自動車税・収納消込・固定資産税・住民税・介護・後期支援保険・児童手当・子ども子育て・国民健康保険(連携)・戸籍連携・統合宛名)をデータセンターにサーバを借りる(クラウド)方式により、システム利用料を伴う。また、機器更改をする。	町税の公平な賦課・徴収を行うために、システム管理を厳重に管理する。		情報化	実施	→	→	→	→	→	2,159	2,159	2,159	14,159	2,159
			国民年金事務事業	住民グループ	法定受託事務(地方自治法第2条第9項第1号)、国民年金施行令第1条の2により「国民年金市町村事務処理基準」により事務を行う。国民年金法第86条及び国民年金の事務費交付金の算定に関する省令に基づき、事務費が交付される。	法定受託事務、研修への参加		地域共生社会 情報化	実施	→	→	→	→	→	41	41	41	41	41
			税務事務事業	住民グループ	町の財源としての個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び諸税の公平な賦課、徴収業務を行う。	賦課及び徴収 課税台帳及び徴収簿の整備 現況調査 税条例整備		情報化	実施	→	→	→	→	→	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115
			国民健康保険病院事業運営補助事業	政策経営室	中頓別町国民健康保険病院の運営を補助するために行う。	研究研修費 運営事業補助 基礎年金拠出金公的負担金 過疎債分 単独備品購入 救急医療費 企業債利子 企業債元金 リハビリテーション医療費分 共済追加費用負担分 医師確保対策分 児童手当分			実施	→	→	→	→	→	289,207	289,207	289,207	289,207	289,207
			消防事業	政策経営室	南宗谷消防組合に対し運営負担金を支出する。	年4期 組合会議へ出席			実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	139,515	139,515	139,515	139,515	139,515
			公債費事務	政策経営室	過去に借入れを行った起債を管理し、適切に償還していくことを目的とする。	起債元金、利子の償還			実施	→	→	→	→	→	503,775	523,081	497,067	515,255	527,990
			特別会計繰出金事業	政策経営室	繰出し基準に基づき、各特別会計に繰出しを行う。	・自動車学校事業 ・国民健康保険事業 ・水道事業 ・下水道事業 ・介護保険事業 ・後期高齢者医療事業			実施	→	→	→	→	→	336,185	336,185	336,185	336,185	336,185
			予備費	政策経営室	予算外の支出又は予算超過の支出が出たときのため、計上するものである。				実施	→	→	→	→	→	500	500	500	500	500
			財政管理事業	政策経営室	予算、決算、財政運営計画や財政分析、地方交付税や起債などの事務を適切に行い、町の財政運営を円滑に進めることが目的である。	・財政ヒアリング年2回 ・口座振替手数料の支出			実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	2,513	2,513	2,513	2,513	2,513
			固定資産管理事業	政策経営室	中頓別町公共施設等総合管理計画に基づく業務を進める。	・固定資産台帳の作成			実施	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			物品管理事業	政策経営室	業務上必要な事務用品等の物品管理を行う。物品供用員により、物品の適切な管理を行う。	物品の供給、管理、購入、各種機器の保守契約			継続	→	→	→	→	→	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
			基金事業	政策経営室	各種基金の積立を行い、適切な使途をに務める。	畜産振興基金 ふるさと応援寄附基金 森林環境譲与税基金 地域活性化基金 奨学金等償還支援基金 公共施設整備等基金 減債基金 まちづくり基金 地域福祉基金 財政調整基金 天北線代替輸送確保基金 長寿園施設改修拡張事業基金 土地開発基金 中山間水と土保全基金 豊かな環境づくり基金 未来を担うこどもの健全育成と教育の基金 地産創生基金			実施	→	→	→	→	→	222,715	232,344	232,344	232,344	232,344
			町有財産管理事業	建設グループ	町有建物及び町有地の維持管理を行う。	取得手続き 建物等の災害共済 財産管理台帳の整備 地籍管理 公用車の維持管理			継続	→	→	→	→	→	700	0	0	0	0
			町有建物除却事業	建設グループ	老朽化した町有建物を解体することにより、景観や防災・防犯性、住環境の向上を図る。			継続	→	→	→	→	→	→	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501
			町有建物・土地・財産売却事業	建設グループ	利活用の予定がない町有建物、土地及び物品等財産の売払いを行う。			継続	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			その他出納室内庶務	出納室	指定金融機関から提出される前日の収支報告書の点検など庶務を行う。			継続	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			現金の出納保管関連事務	出納室	歳入歳出予算の収支確認、歳計現金・歳入歳出外現金の出納及び保管、支出命令票等の審査	各種税・使用料、支出に係る総合振込等の電子化提出の推進			継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			歳入歳出決算関連事務	出納室	収納月報の調製、決算書の調製	財務会計システム運用の精通を図る			継続	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
			財産の記録保管関連事務	出納室	財産の適切な管理			継続	→	→	→	→	→	→	0	0	0	0	0
		第3項 広域連携の推進 	自動車教習事業	自動車学校	中頓別町立自動車学校において、受講者に対する教習授業を実施する。近隣に当該施設が無いため、町が直営で業務を行っている。特に、高校卒業後の就職に有利になるよう、また、地域特性から自動車免許が不可欠である。	普通車教習 大型特殊自動車教習車更新 高齢者講習 地域住民に対する交通安全講習会			継続	→	→	→	→	→	54,000	53,000	53,000	53,000	53,000
			定住自立圏事業	政策経営室	中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱第4に規定)を行った「稚内市」「名寄市及び士別市」との相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。	宗谷会議3回 上川北部会議3回			随時	→	→	→	→	→	23	23	23	23	23

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

(単位:千円)

政策の柱	政策目標	施策目標 SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	活動指標					概算事業費(見込)								
						実施内容	7つのアクション	重点プロジェクト	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8	
			広域連携事業	政策経営室	東京都港区と宗谷町村会との連携事業であり、みなど区民まつりへの出店やPRイベント等を実施することで、宗谷という地域のブランド力向上を目指す。	港区でのイベント参画 ・連携事業の実施		地方創生の推進	年1回 随時	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	332	332	332	332	332
計画体系外																			
			議会事務事業	議会事務局	議会の円滑な事業運営を目的とする。	議員の報酬、費用弁償等の支出の他、議会広報の発行、会議録調製委託			継続	→	→	→	→	→	49,966	49,966	49,966	49,966	49,966
			監査委員事務事業	監査委員会	監査委員の円滑な監査事務を目的とする。	監査委員2名の報酬や監査業務			継続	→	→	→	→	→	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223
			公平委員会事務事業	公平委員会	平成26年3月31日をもって中頓別町公平委員会が廃止され、地方自治法252条の7の規定により公平委員会が共同設置されることになり、平成26年4月1日から「宗谷公平委員会」として運用が開始された。公平委員会の事務は稚内市が代行。	宗谷公平委員会負担金			継続	→	→	→	→	→	6	6	6	6	6
			衆議院議員選挙事務事業	選挙管理委員会	啓発活動、ポスター掲示場の設置、選挙公報の配布、期日前投票、不在者投票、当日投票事務、開票事務等の事務を行う。														
			選挙啓発事業	選挙管理委員会	選挙への参加を啓もうする。	新成人に対し、選挙権の行使等の重要性を理解してもらおう一助に資する			継続	→	→	→	→	→	8	8	8	8	8
			参議院議員選挙事務事業	選挙管理委員会	啓発活動、ポスター掲示場の設置、選挙公報の配布、期日前投票、不在者投票、当日投票事務、開票事務等の事務を行う。			実施				実施			3,678	0	0	3,678	0
			在外選挙事業	選挙管理委員会	在外選挙人名簿登載に係る事務			継続	→	→	→	→	→	→	2	2	2	2	2
			知事・道議会議員選挙事業	選挙管理委員会	立候補予定者説明会、啓発活動、ポスター掲示場の設置、立候補届出受付、選挙公報の配布、期日前投票、不在者投票、当日投票事務、開票事務、当選人の決定、当選証書の附与等の事務を行う。				実施						1,943	3,000	0	0	0
			町長・町議会議員選挙事業	選挙管理委員会	立候補予定者説明会、啓発活動、ポスター掲示場の設置、立候補届出受付、選挙公報の配布、期日前投票、不在者投票、当日投票事務、開票事務、当選人の決定、当選証書の附与等の事務を行う。				実施						0	1,000	0	0	0
			選挙管理委員会事業	選挙管理委員会	委員会を開催し、選挙人名簿の抹消・登録を、定時・選挙時に行う。	選挙管理委員会、研修会、選挙管理システム保守			継続	→	→	→	→	→	839	839	839	839	839